

農林産物や学校給食等の食品等簡易放射能濃度測定結果（平成27年6月分）

◆ 検査機器について

町では、日立アロカメディカル（株）「CAN-OSP-NAI」、（株）千代田テクノロ「RAD IQ FS300」及びEMFジャパン（株）「EMF211」を使用しています。

◆ 「単位」について

単位は、食品等1kgあたりに含まれている放射性物質をベクレル数で表します。（Bq/kg）

これは、食品1kgの中に〇〇Bqの放射性物質が含まれているという意味になります。

◆ 「検出下限値」について

含まれている放射性物質がわずかな場合は、該当検査機器では検出できない場合があります。「検出下限値」とは、測定した条件（測定時間、食品等の重量、容器の種類等で大きく変動します）において検出できる最少の数値を表しています。検出下限値が10Bq/kgと表示されている場合は、「食品1kgあたりにセシウム134またはセシウム137が含まれている可能性は10Bq未満であるので、この測定条件では検出できない」という意味になります。

◆ 「不検出」について

測定値が検出下限値以下の場合は「不検出」と表示します。

平成27年6月1日～平成27年6月30日まで

区分		品名	採取地	測定日	セシウム 137 (検出下限値)	セシウム 134 (検出下限値)		
計 画 測 定	町内産農林産物		ラッキョウ	菅生	6/19	不検出(9.8)	不検出(11)	
			赤シソ	沼田	6/19	不検出(12)	不検出(13)	
			トマト	沼田	6/26	不検出(6.6)	不検出(7.5)	
	学 校 給 食	村田保育所		給食全量	—	6/2	不検出(8.1)	不検出(8.8)
				ブロッコリー	宮城県	6/9	不検出(7.9)	不検出(8.8)
				キュウリ	宮城県	6/9	不検出(4.6)	不検出(5.3)
				ジャガイモ	宮城県	6/16	不検出(9.1)	不検出(10)
				キュウリ	宮城県	6/16	不検出(3.8)	不検出(4.3)
				ハウレンソウ	宮城県	6/23	不検出(8.6)	不検出(9.5)
		ピーマン	岩手県	6/23	不検出(4.7)	不検出(5.5)		

計 画 測 定	学 校	村田保育所	モヤシ	福島県	6/30	不検出(11)	不検出(12)
			ハウレンソウ	仙南	6/30	不検出(7.5)	不検出(8.3)
	校 給	村田第一中学校	ウメ	村田	6/3	不検出(6.3)	不検出(6.8)
			コマツナ	茨城県	6/3	不検出(6.1)	不検出(6.6)
			タマネギ	村田町	6/10	不検出(3.1)	不検出(3.6)
			ジャガイモ	村田町	6/10	不検出(3.3)	不検出(3.6)
			ニンジン	茨城県	6/17	不検出(5.3)	不検出(5.6)
			タマネギ	宮城県	6/17	不検出(4.3)	不検出(4.8)
			キュウリ	足立	6/24	不検出(3.9)	不検出(4.5)
			ダイコン	姥ヶ懐	6/24	不検出(5.0)	不検出(5.6)
			食	村田第二小学校 村田第二中学校	ハウレンソウ	登米市	6/3
	キャベツ	角田市			6/3	不検出(4.2)	不検出(4.8)
	キュウリ	村田町			6/10	不検出(3.8)	不検出(4.4)
	ニンジン	茨城県			6/10	不検出(3.6)	不検出(4.1)
	ミズナ	茨城県			6/17	不検出(3.9)	不検出(4.4)
	ダイコン	青森県			6/17	不検出(3.3)	不検出(3.7)
	モヤシ	福島県			6/24	不検出(3.1)	不検出(3.7)
ネギ	茨城県	6/24	不検出(4.1)	不検出(4.8)			
一 般 測 定	住民持込み食品等	サヤインゲン	足立	6/1	不検出(12)	不検出(13)	
		ウメ	足立	6/4	不検出(8.5)	不検出(9.5)	
		山椒の実	沼辺	6/11	不検出(16)	不検出(18)	
		ウメ	小泉	6/15	不検出(6.5)	不検出(7.1)	
		ヤングコーン	小泉	6/15	不検出(12)	不検出(14)	
		コリンキー	小泉	6/16	不検出(9.5)	不検出(11)	
		ナス	足立	6/16	不検出(13)	不検出(14)	
		ブルーベリー	小泉	6/22	不検出(10)	不検出(11)	
		ピーマン	足立	6/24	不検出(15)	不検出(16)	
		ダイコン	足立	6/24	不検出(8.4)	不検出(9.8)	
		カボチャ	沼辺	6/25	不検出(10)	不検出(11)	
		カボチャ	小泉	6/25	不検出(7.7)	不検出(8.6)	
		モロヘイヤ	小泉	6/26	不検出(21)	不検出(23)	

※数値はすべて「参考値」です。

【基準値】 単位 Bq/kg

核種	食品衛生法の規定に基づく食品中の放射性物質に関する基準値 平成24年4月1日施行	
放射性セシウム	飲料水	10
	牛乳・乳児用食品	50
	一般食品	100